

あおぞら銀行 BANK 預金口座 WEB 開設サービス利用規定

「あおぞら銀行 BANK 預金口座 WEB 開設サービス利用規定」（以下「この規定」といいます。）は、お客さまが「あおぞら銀行 BANK 預金口座 WEB 開設サービス」（以下「本サービス」といいます。）を利用する場合等の取扱いを定めたものです。

1. （本サービスについて）

- (1) 本サービスの利用は、当行 BANK（BANK 支店を含む、当行において支店名称に「BANK」が付く全ての支店を総称し、そのうちお客さまが預金口座を保有する支店を以下「当店」といいます。）に口座をお持ちでない当行所定の条件を満たした日本国内居住の個人のお客さまに限りします。
- (2) 本サービスは、お客さまが、パーソナルコンピュータ、スマートフォンまたはタブレット等の端末機器（以下「端末」といいます。）からインターネットを通じて、画面の説明にしたがって当行所定のお客さま情報および当行所定の本人確認書類の写真画像等を当行に送信する方法により、当店の普通預金口座、定期預金口座、貯蓄預金口座(本サービスに基づき当店に開設される口座をあわせて以下「預金口座等」といいます。)の開設申込、あおぞらキャッシュカード・プラスの申込およびあおぞらインターネットバンキングの申込を行うことができます。
- (3) 本サービスを利用できる端末は、当行所定の機種に限られます。ご利用環境については、当行ホームページ等でご確認ください。
- (4) 本サービスのご利用手数料は無料ですが、本サービスの利用には別途通信料がかかり、お客さまのご負担となります。

2. （権利帰属等）

- (1) 本サービスの著作権その他の各知的財産権は当行または正当な権利を有する各保有者に帰属します。
- (2) お客さまは、本サービスのプログラムおよび本サービスに付帯する情報の転載・複製・転送・改変または改ざん等を行ってはならないものとします。
- (3) お客さまは、本サービスを自身による利用のみの目的で利用するものとします。また、本サービスに基づくお客さまの権利を譲渡、質入れ、第三者へ貸与すること等はできません。

3. （免責事項）

- (1) 本サービスのご利用に関して、本サービスの作動に係る不具合（表示情報の誤謬・逸脱、取引依頼の不能、情報漏洩等）、端末に与える影響およびお客さまが本サービスを正常に利用できないことにより被る不利益、暗証番号等の偽造・変造・盗用・不正使用、その他一切の不利益について、当行に故意または重大な過失がある場合を除き、そのために生じた損害について当行は一切その責任を負いません。
- (2) 前項のほか、次の各号の事由により、本サービスの提供が遅延したまたは不能となった場合には、これによって生じた損害について、当行は責任を負いません。
 - ① 災害・事変、裁判所等公的機関の措置等のやむをえない事由が生じた場合。
 - ② 当行が相当と認める安全対策を講じたにもかかわらず、通信回線またはコンピュータ等に障害が生じた場合。
 - ③ 当行以外の第三者の責に帰すべき事由による場合。

4. （本サービス等の内容変更等）

- (1) 当行は、本サービスの内容または取扱時間を当行の都合で改廃・変更する場合があります。また、本サービスの内容変更等を行うために、一時的に利用を停止させていただくことがあります。この場合には、当行は変更日時および変更内容等を当行のホームページへ掲載する等、当行所定の方法により告知し、変更日時以降は変更後の内容により取り扱うものとします。
- (2) 当行が本サービスの内容の全部または一部を変更または改良（以下「アップグレード」といいます。）した場合、お客さまの端末の設定その他のご利用環境によっては、アップグレード後の本サービスがご利用にならない場合があります。

5.（本サービスのご利用に際してのご注意）

- (1) 本サービスを利用する際には、端末がコンピュータウィルスや不正プログラムに感染しないよう、セキュリティ対策ソフトを導入するなどのセキュリティ対策を強くおすすめします。
- (2) お客さまの端末から本サービスを利用してお客さま情報の入力内容または本人確認書類の写真画面等を当行に送信いただくにあたり、下記の各号に掲げる事由の一にあたるコンテンツ（以下「有害コンテンツ」といいます。）を入力または登録等してはならないものとします。なお、当行はお客さまの送信内容が有害コンテンツに該当すると判断した場合、お客さまに対する通知なく、有害コンテンツを削除することがあります。
 - ①第三者の著作権、商標権等の知的財産権を侵害するもの
 - ②第三者の財産、プライバシー若しくは肖像権を侵害するもの
 - ③第三者を差別若しくは誹謗中傷し、名誉若しくは信用を毀損するもの
 - ④公序良俗に反するもの
 - ⑤売春、児童売春の勧誘、斡旋、アダルト、児童ポルノ、その他性的な情報にあたるもの
 - ⑥犯罪的行為若しくは犯罪的行為に結びつくもの
 - ⑦コンピュータウィルス等有害なコンピュータプログラムにあたるもの
 - ⑧殺人の予告、脅迫行為、所謂ストーカー行為、自殺等の幫助行為にあたるもの
 - ⑨医薬品や毒物・麻薬類の取引、又はこれらに類するもの
 - ⑩法令に違反するもの
 - ⑪政治的、経済的、宗教的な広告、宣伝又は勧誘行為にあたるもの
 - ⑫前各号に抵触する虞があると当行が判断するもの

6.（本サービスからの口座開設に係る特約）

- (1) 本サービスから開設される当店における預金口座等ならびに本サービスについては、当行の「BANK 取引規定」「BANK アプリ規定」「普通預金規定(BANK)」「貯蓄預金規定(BANK)」「あおぞらキャッシュカード規定」「あおぞらキャッシュカード・プラス (V i s a デビット) 規定」「あおぞらインターネットバンキング規定」およびその他の取引関連諸規定が適用されるものとし、お客さまは、これらの規定の内容を十分に理解・同意した上で、お客さま自らの判断と責任において、本サービスを利用するものとします。本規定に定めがない事項に関しては、これらの各種規定が適用されるものとします。
- (2) 本サービスから開設される預金口座等については、印鑑レス口座（当行の「BANK 取引規定」4. (1)の定めによります。）となりますので、当店への印鑑のお届出はいたしません。ただし、当店との取引のうち、法令等により印鑑押印が必要な取引および当行所定の取引について印鑑が必要となる場合においては、当行所定の方法により届け出てください。
- (3) 当行における他の規定の定めにかかわらず、お客さまから届出のあった氏名・住所にあてて当行から発送したカード（「あおぞらキャッシュカード規定」または「あおぞらキャッシュカード・プラス (V i s a デビッ

ト)規定」に定めるカードをいいます。以下同じです。)が当行に返戻された場合、その事由のいかんを問わず、当行はお客さまへの通知その他の手続を要することなく、返戻されたカードを破棄し、またお客さまの当店におけるすべての預金口座等を解約することができるものとします。

7. (規定の変更)

- (1) この規定の各条項は、金融情勢その他諸般の状況の変化その他相当の事由があると認められる場合には、当行ホームページへの掲載その他相当の方法で公表することにより、変更できるものとします。
- (2) 前記(1)の変更は、公表の際に定める相当な期間を経過した日から適用されるものとします。

8. (準拠法・合意管轄)

この規定および本サービスの契約準拠法は日本法とします。この規定および本サービスに関して、訴訟の必要が生じた場合には、当行本店の所在地を管轄する裁判所を管轄裁判所とします。

以上

実施日：2024年12月21日